

4月19日頃からの高温に対する農作物技術対策

令和5(2023)年4月17日

安足農業振興事務所

気象庁(4/13発表)の「高温に関する早期天候情報(関東甲信地方)」によると、向こう2週間の気温は、暖かい空気が流れ込みやすいため、平年並か高く、4月19日頃からの5日間はかなり高くなると予想されることから、農作物の適切な管理に努めましょう。

I 作物

1 水稲

- (1) 苗が徒長することが懸念されるため、育苗ハウスの換気を徹底するとともにかん水を極力控える。
- (2) 播種後出芽期に苗床の温度が高くなると、発芽障害が発生するので、遮光シート等を使用する等、高温対策を実施する。
- (3) 除草剤によっては、高温時に散布すると薬害を生じることがあるので十分注意する。

II 野菜

1 野菜全般

- (1) 施設栽培(雨よけ栽培を含む)は、高温による若い葉の先枯れや果実の日焼け、裂果等の発生が懸念されるため、できるだけ換気を行うとともに、遮光資材を展張するなどして施設内の温度を下げる。
- (2) かん水設備を備えたほ場では、乾燥しないように天候を見ながらかん水する。
- (3) 育苗ほでは、乾燥しないようにこまめなかん水に努める。
- (4) 収穫した野菜は、できるだけ涼しい所に置き、鮮度を保つ。また、予冷庫があれば予冷庫に入れる。

2 いちご

- (1) 収穫は、果実温度の上昇を最小限にするため、早朝に行う。
- (2) 親株育苗ほでは、乾燥しないように天候を見ながらかん水する。
- (3) 高設育苗等では、培地内が高温になり根が傷みやすくなるので、寒冷紗等を展張し培地内の温度を下げる。また、給液量が不足しないよう注意する。

III 花き

1 花き全般

- (1) ハウスは換気に努めるとともに、乾燥しないようかん水する。
- (2) 植物が極端に萎れるときは、遮光を行う。
- (3) 夕方から夜間にハウス内の湿度が高くなるないように、天窓やカーテンの操作をする。